

運転免許証の自主返納を 考えてみませんか？



【運転免許証の自主返納制度について】

運転免許証の自主返納制度は、高齢等を理由に運転が不安という方が、運転免許証を自主的に返納できる制度です。加齢とともに、身体機能の低下や、視野が狭くなることがありますので、運転していて「若い頃とちょっと違うな」とか「おかしいな」と感じたら、大きな事故を起こしてしまう前に、自主返納を考えていただければと思います。

自主返納手続きの受付は平日の午前9時から午後4時までとなります。

【返納者向けの記念撮影パネルの前で記念撮影ができます！】

古川警察署では、運転免許証を自主返納する方に対する、長年の安全運転に敬意を表するため、**オリジナルの記念撮影パネル**を作成しました。

パネルには、宮城県警のマスコットである「みやぎくん」のほか、大崎市の公式キャラクターである「パタ崎さん」を使用しています。

当署の1階に設置してありますので、ぜひ当署交通課で自主返納手続きをしていただき、返納の記念に写真撮影をしていただければと思います。



【当署オリジナルの記念撮影パネル】